

国立大学法人の検討の進め方について（案）

1．国立大学法人の業務について

国立大学法人（86 法人）の業務については、独立行政法人と同様に、公共サービス改革法の対象とされており、法人ごとに業務を市場化テストの対象事業として追加していくことが可能。

国立大学法人は、今後、運営費交付金を前年度比 1%削減（付属病院に対する運営費交付金は毎年 2%削減）されることとされており、経営効率化の手段としての市場化テストに対する潜在的なニーズがあるのではないかと考えられる。

ただし、法案審議時に「国立大学法人については慎重かつ適切に対応する」旨が付帯決議に盛り込まれている点には留意が必要。（資料 2 - 2 参照）

2．中期目標期間における国立大学法人の実績評価等について

国立大学法人の現行の中期目標期間は、平成 16 年度～21 年度までの 6 年間。平成 21 年 4 月を目途に、文部科学省国立大学法人評価委員会が、各法人の提出する実績報告書に基づき、中期目標期間の実績について、予備的評価を行う。（対象期間は 19 年度までの 4 年間）

総務省政策評価・独立行政法人評価委員会においても、平成 21 年中を目途に、中期目標期間における実績について評価を行う。

各法人の次期目標期間（平成 22 年度～27 年度までの 6 年間）における中期目標については、以上の実績評価を踏まえ、各法人が作成した原案をもとに、文科省が制定する（21 年度末）。また、中期計画については各法人が策定し、文科省が認定する。

3．今後の分科会の進め方について

次ページ「市場化テスト検討対象業務（案）」に記載した業務については、過去の市場化テストの導入実績等から、比較的市場化テストに馴染みやすいと考えられる。これらの業務について、今後、具体的に検討を行ってはどうか。当面は、先進的な取組を行っている大学（私立含む）及び民間事業者からのヒアリングを行ってはどうか。

ヒアリングを通じて、国立大学法人、民間事業者のニーズの把握を進めながら、各大学における市場化テスト導入に向けて審議を行ってはどうか。

市場化テスト検討対象業務（案）

内部管理業務

- 人事・給与関係
- 旅費等の支払い業務等
- システム管理（教務系、図書館系、病院系等の個別システムの管理の一本化・包括化）
- 文房具等の事務用品、研究機器、試薬等の調達

施設の管理運営

- キャンパス全体の施設（各教育・研究棟の警備、保守、清掃等の包括化）
- 図書館（貸出、複写、リクエスト・予約、レファレンス業務等）
- 体育館等スポーツ施設（清掃・警備、予約の受付等）
- 宿舍等（学生寮、留学生・外国人研究員向け宿舍）

入学試験（２次試験）（試験問題の作成・採点を除く）

- 受験票の申込
- 試験会場の確保（地方国立大学の東京会場など）
- 試験監督等の業務等

広報

- 受験生向け広報
- 留学生等海外向け広報（HP作成等）

留学生対応

- 海外からの留学生の募集
- 宿舍の確保等

相談

- 就職相談
- メンタル面での学生相談等

国立大学病院関係

- 病院施設の管理運営
- 医業未収金の徴収

その他

- 社会人向け講座や生涯学習セミナーの企画・開催、エクステンションセンターの運営等
- 寄附金の募集
- 生協
- 労働・安全関連